

平成 31 年 3 月 26 日
高齡施策担当部高齡者支援課

地域包括支援センターの移転・増設・担当区域の見直しについて

高齡者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談支援体制を強化するとともに、地域で高齡者を支える体制づくりを進める必要がある。区は、平成 30 年 4 月、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを再編、全所を本所化し、体制を強化した。

今後、団塊の世代が全て後期高齡者となる平成 37 年に向け、センターをより身近で利用しやすい窓口としていくため、現在策定を進めている第 2 次みどりの風吹くまちビジョンに基づき、区立施設への移転、センターの増設、担当区域の見直し等を行う。

また、高齡者実態調査の内容等を充実し、センターによるひとり暮らし高齡者等への訪問支援体制の強化に活用する。

1 地域包括支援センターの課題

- ・ 区民から、「センターを増設して欲しい」「センターに行くのに線路や幹線道路を越える必要がある」「担当区域外にセンターが設置されている」といった意見が寄せられている。
- ・ 地域で高齡者を支えていくためには、センターと民生委員、町会・自治会などの地域の関係者や医療・介護事業者等との連携を更に強化する必要がある。
- ・ センターごとに相談件数に差が生じているため、業務量に応じた体制の強化が必要になっている。

2 取組内容（平成 33 年度まで）

(1) 移転

担当区域外にあるセンターや介護施設内にあるセンターを区立施設へ移転する。

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
—	1 か所移転 ・桜台(移転先: 桜台地域集 会所)	2 か所移転 ・練馬キングス・ガーデン(移転先:北保健相 談所等複合施設) ・高松(光が丘ひまわり学童クラブ休室施設) 1 か所移転準備 ・練馬ゆめの木(生涯学習センター分館)

(2) 増設

センターが無い空白地に新たにセンターを設置する。併せて、区民の利便性が高い駅からの距離が近いセンター等に職員を増員する。

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
調整	調整	開設準備 ・ 練馬圏域（中村敬老館内） ・ 大泉圏域（大泉学園駅・保谷駅南側） ※光が丘・石神井圏域は、職員を増員（33 年度）

(3) 担当区域の見直し

高齢者人口 6,000 人を目安とした担当区域の区域割りから、区民の利便性を優先した担当区域に見直しを行う。可能な限り、町会・自治会、民生委員のエリア分けに配慮した担当区域とする。

平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
担当区域見直し (東大泉 5 丁目)	—	担当区域見直し（光が丘圏域：高松、光が丘、春日町、旭町、北町等）

3 周知方法（平成 31 年に実施する東大泉 5 丁目の担当区域見直しについて）

区報 3 月 1 日号、区ホームページへの掲載、地域包括支援センターや区立施設でのチラシ・パンフレット配布、町会・自治会への回覧等

4 新たな高齢者実態調査の実施について

(1) 概要

健康長寿チェックシートを活用した新たな高齢者実態調査を実施し、センターによるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への訪問支援体制の強化に活用する。

(2) 見直しの方向性

	現行	見直し後
調査項目	心身状況や緊急時の連絡先等 4 項目	健康長寿チェックシート 25 項目の他、生活状況等に関する区独自項目、緊急時の連絡先等
調査対象	約 3 万人（ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の内、事前の意思確認で調査に協力すると回答した方）	約 8 万人（ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の内、介護サービス等を利用していない方全て）
調査周期	5 年に 1 回	3 年に 1 回（毎年度調査対象者の 1/3 ずつ調査を実施）

(3) 今後の予定

平成 31 年秋頃 調査票発送・回収（未回答者に対しては、民生委員、地域包括支援センター職員が訪問調査を実施）

平成 31 年冬頃～ 調査結果発送、結果を基にセンターによる訪問支援実施